

平成 2 8 年第 3 回  
上小阿仁村議会定例会  
会 議 録

平成 2 8 年 9 月 5 日 (開会)

平成 2 8 年 9 月 1 5 日 (閉会)

○議長（小林信） 次に、5番、齋藤鉄子君の発言を許します。齋藤鉄子君。

（5番 齋藤鉄子議員 一般質問席登壇）

○5番（齋藤鉄子） 私は、農業の振興について質問させていただきます。

昨年にもT P P対策について質問させていただいておりますが、再度、触れさせていただきます。

新聞報道によると、安倍政権では今後、環太平洋連携協定のT T Pの推進を急速に進めようと、16年度の二次補正予算案で、T P P対策と土地改良拡充などに大幅な予算が盛り込まれ、閣議決定となりました。

T P P発行を見据えた国内農業の体質強化を急ぐ対策と見られます。昨年、私が一般質問した際に、村長は、認定農業者及び各水利組合長を対象とした農地利用情報交換会を開き、規模の大きい農家の作業効率を高め、農用地の利用調整により、各圃場ごとに点在している農地を、圃場ごとに再編して集約化を図り、畦反除去による区画の拡大や圃場整備によって給水パイプ等による自動制御や圃場の遠隔化監視等による余剰労力を、水稻以外の作物などに投下することによって、所得の向上を目指すもので、農家の意向調査をして集計をとりながら対応させていただくとお答えをいただきました。

また、5年間畑地化する圃場整備事業は、受益者負担が無いという説明もしていただきました。

国では、水田の畑地化や農地の更なる大区画や汎用化などに補正予算を、15年度と比較しても大幅に増額しております。

ところで、村の農地は、現在、47%ほど担い手に集積されてきております。村の過疎自立促進計画、28年度～32年度までの計画によりますと、60%の集積率の目標にしております。しかし、担い手の中でも高齢化のために農地を手放したり、面積を減らすなどの傾向が見受けられるようになってきました。

10年後、20年後を見据え、少ない担い手が、農地を耕作しやすい環境を整えるためには、思い切った更なる大区画の圃場整備が不可欠であると思います。

集落単位での法人化、また5年間の畑地化をすると、個人負担はしなくてもよいですが、地主の負担が伴う圃場整備事業は、米価や小作料が、年々米価は安くなるし、小作料が年々減少する中では、誰しものが二の足を踏まざるをえないと思います。

そこで、将来の農地を、農地として維持するため担い手が耕作しやすい環境づくりをするためにも、大規模圃場整備のための個人負担分を村で補助したら実現しやすいと思うのですが、如何でしょうか。

それと、合わせまして、2つ目としまして、農産品のブランド化を、以前から提言しております。前向きな答弁をしていただいたと認識しておりますが、その後は、どう進展しているのか伺います。

どうしても村で働きかけをしないとうまく進めないと思いますが、如何でしょうか。

村長、ご答弁をお願いいたします。

○議長（小林信） 村長、小林悦次君。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 農業振興についてであります。T P Pの関係から先に説明を申し上げたいと思います。

第2次農林水産関係補正予算の概要では、農林水産業の輸出力の強化を図るためのハード、ソフト事業が盛り込まれております。

T P P関連では、意欲ある農業者の経営発展を促進する農業用機械・施設の導入支援、スーパーL資金の実質無利子化枠の拡大と無担保・無保証人化の措置となっております。

土地改良関係では、農地の更なる大区画化、汎用化の推進に重点予算として配分されております。

これは、大型機械等の導入が可能な農地の大区画化や配水対策、水管理の省力化等を可能とするパイプライン化、地下灌がい施設等の基盤整備を推進するもので、国、県が事業主体として実施する内容となっております。

村では、昨年度から県営による中山間地畑地化事業に取り組んでおります。暗渠排水等の圃場改善工事を、この秋から実施する予定となっております。これにつきましては、受益者負担なしというふうな形で対応をさせていただいております。

また、農地中間管理機構に農地を貸し付けた場合、土地改良事業実施時の受益者負担を、耕作者に誘導することによる土地改良事業の推進と農地の生前一括受贈者でも、農地中間管理機構へ貸与した場合は、生前一括贈与税の猶予が継続されることになりましたので、積極的に各圃場での利用増設、利用権設定を進めてまいりたいというふうに思います。

各圃場で一定の面積を確保後、農地耕作条件改善事業により、畦畔除去、暗渠排水、水路の管路化等を推進して農作業の効率化を図りたいと考えております。

これについては、前にお話したとおり、最初に交換分合等をやる。そしてその後、換地、いわゆる土地改良事業をやる。その制度の中で、運用の中で中間管理機構を経由すると、ある程度、負担が無くやれるというふうなことが可能というふうに考えておりますので、それを進めていきたい。それについては、説明会等も開いてやっているわけですがけれども、やはり、農家の方々の積極的な意思表示、そして、お互いに交換するというふうなことが進まない限りは、こちらで、貴方、こっちへ行きなさいというわけには行かないと思っております。

ので、少しそこら付近をもうチョッと条件提示をしながら進めていきたいというふうに思います。

それから、村の特産品のブランド品化というふうなことになります。

これにつきましては、村のあきたこまちが、昨年、天皇陛下に献上されたというふうなことがあります。

そしてまた、全農秋田の食味コンテストで最優秀賞をとったというふうなことがあります。ですから、この米と特産品にしております食用ほおずき等を利用した加工品のブランド化を進めていきたいと、それによって、それを少し視点の変わった形で輸出等も念頭において検討していきたいというふうに思っております。

なお、議員もご存知とおり、ブランド化というのは大変難しいものがあります。いわゆる、各種の品質管理と検査機構等の条件整備が必要になりますので、なかなか難しいわけですが、関係機関との連携によりまして、いろんな形で対応していければと思っております。いずれ、こういうことをやらないと、これから農業というのは前に進まない、6次化も進んでいかない。やはり、数少ない専業農家が生き残れるような対応を、これから考えていきたいというふう思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（小林信） 齊藤鉄子君。

○5番（齊藤鉄子） 中間管理機構を利用した場合、少ない負担で圃場整備ができるということではありますが、いずれにしても、その耕作者の負担が少ない中でもあるわけです。

今、30年には減反廃止ということで、米価がさらに安くなるのではないかとというのが危惧される中で、そういった負担も伴うような圃場整備というのは、すごく農家にとって負担になるのではないかなと心配しております。

せっかく、このきれいな空気、きれいな水で育つその米。そういったものを大事にする意味でも、まだ水田が作りやすいような水田だけが残っているような上小阿仁村にはしたくはないと思います。ですので、負担分、大区画圃場整備をする際にも、その個人負担分を村の方で少しでも補助してもらえないかなと思っております。

それから、ブランド品ですが、なかなか難しいというのは分かりますけれども、やっぱり、その地域地域によって、その町、その村で力を入れているところがあるわけです。実際にそうやって売り出してところがあると聞いております。ですので、村の方でもっと積極的になりますと農家自身ももちろん頑張らなければいけないわけですが、そこらへんの働きかけをお願いしたいと思うわけですが、その圃場整備のため村の負担というのは如何なものでしょうか。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 大規模圃場整備については、少しあるようですので、ちょっと私の認識不足でありました。

私は、交換分合して換地をする、それは中間管理機構を通せば、ある程度負担がなくなるというふうな認識でありましたので、少し勉強させていただいて、それから検討させていただきたいというふうに思います。認識を新たにさせていただきたいと思います。

ブランド化については、先ほどお話したとおり、本当に難しい問題なのですが、これも、いずれやらないといけないと思っています。誰かがやらないといけないわけですので、ただ、核になるのはやはり農家であると思います。農家の方が、やるという人の応援を皆でしていくと、それが一番応援者が、もしかしたら村でもあるかも知れませんが、そういう方向でやらせてもらいたいというふうに思います。

いずれ、ブランド化、大区画の整備、これをやっていかないと、農家の人は経費ばかりかかって、収入が少なくなるということははっきりしていますので、大区画化によって、その水利組合単位で農業ができて、畑ができて、というふうな、いわゆる農業経営がやりやすいように、そして収入が上がるように、というふうなことを効率的にやれるような方法を、前からお話をさせていただいているとおり、それを推進させていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（小林信） 5番、齊藤鉄子君。

○5番（齊藤鉄子） 村長の前向きなご発言と捉えてよろしいかなと思いますので、2つ目の質問に移らせていただきます。

次に道の駅の観光拠点化について質問いたします。

かつては数少ない道の駅ということで、東北一の道の駅と言われたこともあり、利益の一部を村に寄付してきたと聞いておりますが、今では県内各地に道の駅ができて、今では特色のない道の駅となっております。

以前、小林宏農村長の時代、上小阿仁村の活性化を考えるとということで、コンサルタントに診断をお願いしたところ、村は道の駅が拠点と言われた記憶しております。

現在は、年々売り上げがアップしており、イベントを実施すると、通常の約2倍の売り上げアップとなると聞きました。職員の人達の努力の賜物かなと感心しております。

周辺には立派な野外ステージ付きの公園、少しばかりの遊具がありますが、余り利用されていないように思います。野外ステージは、8月のフェスティバル

のためだけでは大変もったいないです。利用の仕方をもっと工夫するべきだと思います。もう少し土地を広げ、グランドゴルフ場や摘み取り体験できる観光農園などを設けては如何でしょうか。

また、山ふじ温泉から、温泉水を汲み上げてきて、足湯コーナなどを作ったりするなど、上小阿仁の道の駅に来るとゆっくりと半日くらい、もしくは一日留まる環境を作ったらおもしろいと思いますが、如何でしょうか。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 道の駅周辺の観光農園等の整備というふうなことだと思います。

観光農園につきましては、農業者が自ら耕作をして収穫等を観光客に行っていただくというふうなことになると思います。その際、入場料を受け取って収穫したものを買っていただくということだと思います。

これらと合わせて、6次化に向けた取り組みというのは大変有意義であると考えております。そういう意味では今後対応していただける農家が、その道の駅の周辺に農地を持って耕作をしておられる方、農家の方々に少し協議をしながら検討してまいりたいというふうに思います。

合わせて、観光農園というふうな形もそうですし、それから市民農園という形もあると思います。これについては、農地を小分けにした形で非農家に貸付する、貸し付けるというふうなことになるわけですが、そういうふうなことが可能だとすれば、条例化等によって対応していく必要があるということになると思います。

そういう意味では、意欲のある農家の方々が、今、大きな農家の方々が、耕作権が集約されていますので、そういう意味ではやりたい農家の方が、その周辺の農地を、耕作権を交換するというふうな形も可能になるというふうに思いますので、そういう意欲のある農家の方々を応援するという、さっきの大規模圃場の関係の時もそうですけれども、いわゆる交換分合、耕作権の交換分合みたいなことで、今後検討することが可能になるというふうに思っておりますので、何回かまず農家の方々にご説明をしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林信） 5番、齊藤鉄子君。

○5番（齊藤鉄子） 市民農園と言いますか、その貸し出しする農園というのは、かつて野外センターの方に、そういうのを設けたことがあったかと記憶しております。ですが、こっちの道の駅周辺にそういう所を設けると、寄りやすいとか、作りやすいとか、例えば、上小阿仁近郊の土地を持っていない方たちも、その道の駅周辺だと、なんとなく田舎だけれども、都市でもないとい

うか、あまり都市だとまたあれなのですが、結構みな揃って食べる食事のする所はある、ゆっくりできるといった環境になるので、村長がおっしゃられたように、そういうところを提供すれば、以外とそれは面白いかなと思います。

合わせて、村長がバイオマス構想とか、前におっしゃられていたように記憶しておりますが、バイオマスエネルギーの集住型にも取り入れるようなことを記憶しております。ですので、もし、道の駅周辺にも取り入れて、例えば、疲れた汗を流すシャワー施設とか、足を洗う所かでも、そういったものでも付属して付けられれば、もっとゆっくりできる道の駅といったことでいいのかなと思います。それで売り上げもアップしていくのではないかなと思うのですが、如何でしょうか。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 道の駅の整備の関係になりますけれども、バイオマスエネルギーを活用した形での対応、これはチップボイラーについて、公共施設について更新する必要の部分ができてきた場合は、そういうバイオマスボイラー等に切り替えていくというふうなことは、これから考えていかなければいけないと思っております。ですから、そういうボイラーによって山に捨てられている間伐材がチップとして活用されると、村内で使用されると、余ったものが村外に売り払いをしていくという形での対応が理想的であると思えます。

そしてまた、ボイラーについては、24時間使えるようなものが理想的で、いわゆる冷暖房完備になるように、そして、それが一つのボイラーで複数の施設が活用できるというのが、本当に理想的だと思っておりますので、そういう意味では今後そういうことを検討しながら、先ほども山藤温泉の温泉を利用した足湯等の関係につながってくると思えますので、そういうボイラー関連、バイオマスエネルギー活用と合わせて、そういう計画が広範囲に総合的に計画されるように、今後検討してまいりたいというふうに思えますので、よろしく願います。

○議長（小林信） 齊藤鉄子君。

○5番（齊藤鉄子） はい、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。